

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十七条第一項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があった。

平成二十四年七月二十日

神奈川県選挙管理委員会

委員長 梅 木 武 夫

(一)その他の政治団体(政党、政党の支部及び政治資金団体以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
木村正博後援会	木村 正博	二四、六、一三
柴高だいすけ後援会	柴高 大昌	二四、五、三一
大公会後援会	大矢 公夫	二四、六、一
つるみの明日を創るちひろの会	山室 千尋	二四、五、三〇